

令和7年度民族共生象徴空間等周遊バスツアー

ご質問への回答

質 問	回 答
①参加者の募集・申込受付 募集は市の公式HPや広報誌を介して、委託者が行うため、受託者はパンフ作成、申込、問合対応を行うという認識でよいのか。	受託者においては、仕様書5-(2)各号に定める、申込受付や問い合わせ対応、決定通知や本市が用意する必要書類（催行内容詳細がわかる資料）の送付といった事務を担っていただきます。 募集に係る広報物については、委託者が制作・配布いたします。
②令和6年度の同事業実績 同事業に係る、令和6年度の催行回数、参加延べ人数を知りたい。	催行回数は30回（当初催行予定回数同値）、参加人数は1,071人となります。
③催行中止に至った事例 自然災害などの事由で、催行を中止、中断した例はあるか。	令和4年度において、新型コロナウイルス感染症の影響から催行を1回中止しましたが、以降、中止・中断した事例はございません。
④最少催行人数 最少催行人数について規定はあるか。	最少催行人数は設けていません。